

コンプライアンス経営

企業の社会的責任を果たすために

クボタのコンプライアンス理念

当社は、すぐれた製品と技術を通じて社会に貢献するという創業以来の使命と、公正で誠実な経営の実現のために、遵法精神および倫理的な行動の徹底に基づいたコンプライアンス経営を展開しております。

推進組織・体制

< 推進組織の立ち上げ >

独占禁止法違反および商法違反事件の反省と、その再発防止のために、1999年6月に企業倫理推進の専門部門として企業行動監査部を設立しました。

その後、法令と企業倫理を遵守する体制をさらに強化するために、社外の有識者2名をアドバイザーに招聘し、さらに2001年6月にはコンプライアンス本部を立ち上げました。

< コンプライアンス本部の構成 >

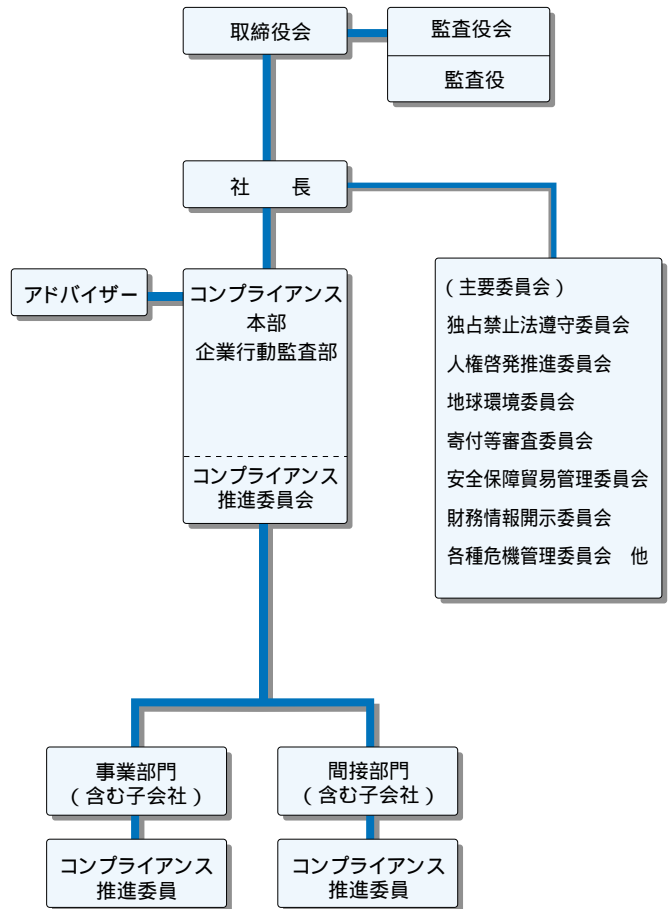
担当役員および本部長のもとに、企業行動監査部、法務部、人権啓発部の3部門が活動しています。

< コンプライアンス推進委員会 >

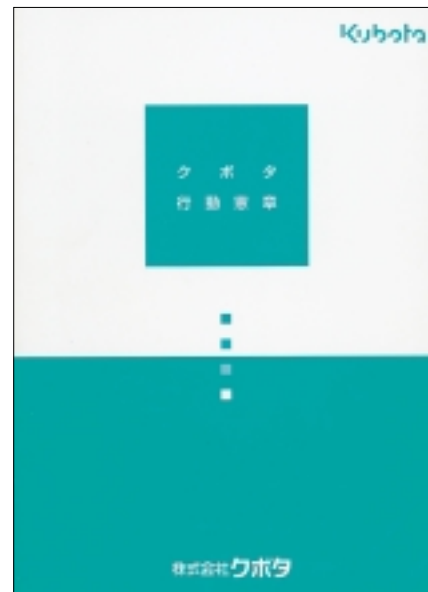
各事業所、各事業部門から管理職クラスの委員を65名人選、登録しています。

年に2回定例委員会を開催し、コンプライアンスに関する理解を深め、独禁法や人権問題などの重要テーマについて意見交換しています。

コンプライアンス推進体制(2003年7月現在)



全国から委員が集めたコンプライアンス推進委員会



活動内容

<第1ステップ:コンプライアンスを根付かせる諸活動>

1999年にクボタ行動憲章・社員行動基準を全社員に配布し、コンプライアンスの啓発活動をスタートさせました。さらに、各部門の取り組みを助けるツールとして、社員行動基準の重点実施事項に関するチェックリストを作成、配布しました。

役員研修をはじめ各種の研修にコンプライアンスを組み入れ、徹底を図っています。また、社内報や社内イントラネットを利用した情報発信・啓発にも取り組んでいます。

特に独占禁止法の遵守と反社会的勢力対策を全社の重点項目として、監査や委員会活動、きめ細かな研修実施により徹底させています。

コンプライアンス徹底の一環として危機管理にも力を入れ、各部門ごとに「重大リスクの未然防止」に取り組んでいます。その一方で、全社的な危機管理委員会を立ち上げ、万一の危機発生にも備えています。

<第2ステップ:グループ会社全体への展開>

2002年11月にクボタグループ行動憲章を制定し、カードにしてグループの全従業員に配布しました。また、グループ会社ごとに行動憲章・行動基準の制定を進めています。

従来からの「企業倫理相談コーナー」を強化する形で、グループ内の通報・相談窓口としてクボタホットラインを開設し、コンプライアンスに関する相談・質問などを受け付けています。

クボタ行動憲章・社員行動基準

I.クボタグループ行動憲章

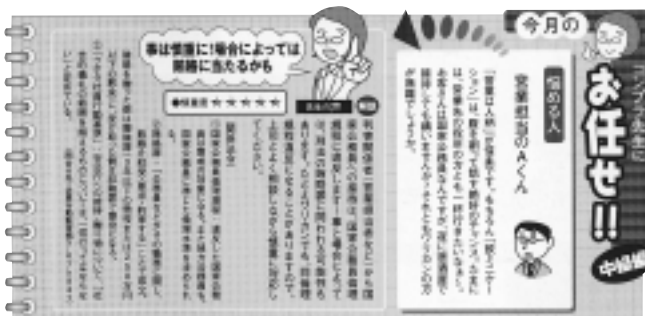
～企業、社員としての基本的な考え方～

- 1.法令の遵守と倫理に基づいた企業活動
クボタグループは、市場において公正な競争を妨げないよう、関係する法令を遵守し、社会的倫理や良識にしたがった企業活動を行います。
- 2.基本的人権の尊重
クボタグループは、「世界人権宣言」に則り、基本的人権を尊重し、人権侵害を行いません。そして、プライバシーの尊重と、個人情報の保護に細心の注意を払います。
- 3.安全な職場環境の維持、向上
クボタグループは、安全で健康的な職場環境の維持、向上を目指し、災害の発生を未然に防ぐとともに、安全衛生教育、訓練等への参加を通じて、職場の安全衛生意識の高揚に努めます。
- 4.地球環境の保護
クボタグループは、「クボタ地球環境憲章」に則り、地球的規模で持続的な発展が可能な社会及び企業と市民が相互信頼のもとに共生する社会の実現を目指し、地球環境の保全に配慮した企業活動を行います。
- 5.製品安全の確保
クボタグループは、製品(商品)の安全性確保が社会的責務であることを認識し、お客様の立場で、製品安全の確保に努めます。
- 6.国際社会との共存
クボタグループは、国際ルールを遵守するとともに、現地の文化や慣習を尊重し、現地の人々との交流を深め、地域経済の発展に貢献し、地域社会の信頼を得よう努めます。

II.クボタ社員行動基準

～行動憲章の理念を実行する為の具体的な基準～

- 1.基本的行動基準
「法令の遵守と公正な企業活動」「人権の尊重」など、全員に共通する11項目
- 2.部門別行動基準
営業、研究開発、生産など、職種別の8項目



「コンプラ先生にお任せ」社内報に毎月連載

「グループ行動憲章カード」で行動を見直そう!

